

# 令和8・9年度学校給食用物資納入に係る 入札参加資格審査申請手続きについて

愛荘町給食センター

申請の主な注意点は次のとおりです。

申請書作成前には、必ずお読みください。

1. 受付期間 令和8年1月9日(金)から令和8年1月30日(金)までの午前9時から午後5時まで  
(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く)
2. 受付場所 滋賀県愛知郡愛荘町川久保 156-1  
愛荘町給食センター Tel 0749-42-2644
3. 受付方法 持参のみ(郵送不可)
4. 入札要件 ①当該入札に係る契約を締結する能力を有しないもの(成年被後見人及び被保佐人でないもの)  
及び破産者で復権を得ないものでないこと。  
②国税及び地方税を滞納していないこと。  
③業務に必要な免許および許可を受けている事業者であること。
5. 提出書類 ①愛荘町学校給食用物資納入にかかる入札参加資格申請書  
※法人の場合は、法務局に届けられている代表者印を押印してください。  
  
②使用印鑑届(契約書、請求書に押印する印鑑)  
  
③印鑑証明書(写し)(法人のみ) 発行日より3ヶ月以内のもの  
  
④営業許可証(写し)(保健所が発行している許可証)  
  
※ 食品衛生監視票があれば写しを添付してください。  
  
⑤納税証明書(写し) 発行日より3ヶ月以内のもの  
  
個人事業主…代表者の消費税及び地方消費税(税務署発行)  
国税(税務署発行)、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税  
法人…消費税及び地方消費税(税務署発行)、国税(税務署発行)  
法人町民税、固定資産税、軽自動車税  
※非課税の場合は、非課税証明書の写し  
⑥委任状(営業所等に契約、支払事務、受領を委任する法人の場合)  
  
⑦関係従業員等の便検査(赤痢菌・サルモネラ菌・病原性大腸菌 O-157)の結果  
※過去1年内に提出がない場合のみ
6. 有効期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで(2年間)
7. その他 産業廃棄物処理業者について、「滋賀県産業廃棄物系バイオマス地域循環奨励事業要綱」に基づく奨励の決定を受けた処理業者は、その決定書のコピーを添付してください。

担当 課	愛荘町給食センター Tel 0749-42-2644 Fax 0749-42-7522
---------	---